

第1回高知県消防広域化基本計画あり方検討会 議事録

日時：令和7年4月28日（月）10時30分～12時05分

場所：高知会館 2階 白鳳の間

出席：委員54名中53名出席（オンライン出席6名及び代理出席9名を含む）

議事：（1）高知県消防広域化基本構想について

（2）高知県消防広域化基本計画あり方検討会及び専門部会等の進め方

（3）意見交換

1 開会

2 知事あいさつ

皆様おはようございます。本日は第1回目の高知県消防広域化基本計画あり方検討会にご多忙のところご参加いただきましてありがとうございます。また、委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。

この消防広域化でございますけれども、本県では、人口減少が全国に先駆けて、進んでおります。そうした中にありましても、南海トラフ地震などに耐え得るような消防力を確保していくために、消防の広域化が必要ではないかという問題意識に立ちまして、現在、15の消防本部に分かれております県内の消防本部を1つに集約、そして、いわゆる管理部門の縮小した部分を現場の要員に、あるいは予算に充てていくという形で、現場の消防力を確保していく。そのための青写真が必要ではないかという考え方に立ちまして、昨年の秋に県として望ましいと考える姿を骨子案として提示をさせていただきました。

その後、各市町村・消防本部のご意見、またパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて、今年の3月、昨年度末に県としての基本構想をおまとめをして発表をいたしております。秋段階からの修正点は3つございます。

1つは、特に市町村長さん方から、住民の皆さんの信託を受けた市町村長の消防業務の範囲、この辺の責任がしっかり果たせる体制になっているのかどうかというご疑問があったところでございます。それを踏まえまして、新しく設置をいたします広域連合の長は、市町村長の中から選出する、あるいは、各市町村長が必要な意見を申し述べていただけるような組織体制の素案を提示させていただくという形で微修正をさせていただいております。

また、2つ目には、県内の消防本部の分担をしていくために、5つの地域に分けて方面消防本部を設けるという案を提案いたしておりました。その中で特に高幡地域が非常に面積が広大であって、これは妥当でないという意見をいただきました。結果、見直しまして県内5つのエリアではなく6つのエリアに分けてこの本部を設けるという案に修正をいたしました。

最後に、特にパブリックコメントでいただきましたのは、現場の消防本部の職員の方々からのご意見がたくさんございました。処遇はどうなるのか、人事異動はどうなるのか、こういった点につきまして、当初の案では、順番の優先順位としては、後ろの方でしたが、大変ご関心が強い分野でもございますし、これを初期から、早い段階から検討をし、また、結論が得られたものについては即座に実現をしていく、この方針を明らかにさせていただいたということでございます。

併せまして、このパブリックコメント等でいただいた意見につきましては、意見の考え方をより詳細に説明をするべく、いわゆるQ&Aを策定をして発表をさせていただきました。

実は、高知県の消防広域化の基本計画というのは、平成20年、17年前にできている。このときも、本来であれば、将来的には県域1つの消防本部に集約するのが望ましいという旗を掲げておりますが、現実問題として、この17年間、実態としては一歩も動いていなか

ったということになりまして、この点、しかし今いよいよ人口減少が加速をしてきて、また、全体としても本格的な人口減少局面に入ってきている。こういう中で、ぜひみなさんにご協力いただきたいという考え方で問題提起をさせていただいているところでございます。

委員の皆さま方には、検討会本会、また専門部会におきまして、ご協議・意見交換をお願いいたします。それから、事務方の方々にも、必要な実態調査であったり意見の照会・アンケートで、必要なものにお答えいただくこととなりますけれども、将来にわたって、持続可能なしっかりした消防力を現場で確保していくための検討会であります。どうかよろしくご協力をお願いいたします。

そして、せっかくの機会でございますので、私の方から特に改革の必要性について、今まで申し上げてきましたことを補足する意味で、3つの点について、お話をさせていただければと思います。

1つは、今回の広域化の必要性の中に、財政面での見通しの不透明さを入れさせていただきました。人口減少が進む中で、各市町村の税収も先行き不透明という中で、見通しを立てないといけないだろう。この点につきましては、市町村長さん方からも、現実に今困っている状況にはないというご意見もありましたし、また、今まで40年間、高知県の人口が84万人から64万人に、20万人、4分の1減りました。しかし、なんとか消防をやっているのではないかとご意見もありました。そうしたやりとりをしている中で、私が考えたことは、これは実は、自治体の財政の問題というよりは、国の財政の問題が背景にあるのではないかと考えます。なぜ40年間、人口減少の中で高知県の消防体制が確保できてきたか、これは、簡単に言えば、国が赤字国債を出してでも消防を守ってきたから、そういうことではないかと思えます。

ただ、国の赤字国債の残高は、40年前の32兆円から今もう1200兆円近くになっています。今から国全体の人口減少が本格的に進む中で、今までと同じような形で国が財政的な支えをしてくれるのかどうか、ここは私は慎重に、懐疑的に思うべきではないかと思えます。恐らくは、今のままの財政で維持をしたいから支えてくれ、でも、これはなかなか難しい。地方としてもできる努力、効率化の努力はした上で、国も応分の負担をしましょう、こういう方向になっていくのではないかと思えます。

本県は、人口減少が全国の中でも、先駆けて進んでいる県でありますから、こういった対応を先駆けてチャレンジをしていく必然性があると思えますし、こうした先取りをして、先を見越しておきませんと、今回の改革案でも、改革が完成をして効果が完全に出るのは令和15年、8年先となっております。どうしても時間がかかります。早く議論を始めて、できるところから手を付けたい、そういう思いであります。

2点目が、特にこうした改革が必要になってくるのは、恐らく中山間地域、小規模な消防本部だと思います。逆に言いますと、高知市のほか、高知市周辺の都市の比較的規模の大きな消防本部や市町村の方々からは、中山間地域が大変になっているのは分かるけど、だからといってそれを都市部の住民の負担で穴埋めするということでは、筋が通らない、賛同が得られないだろうというような、かなりシビアなご意見も伺っているところであります。

この点、言い換えますと、今回の改革で財源があるのかと言われます。この点に関しましては、特に、いわゆる通信指令業務、無線の業務、こういったものに関しまして、共同化をすることで、相当余裕の財源を生み出せる余地があるという風に思います。今、県警本部は110番通報を県内1ヶ所で受けております。10年間の設備投資が40億円程度。そして、5人体制で24時間の運用をし、110番の通報に当たっている。

消防の方はどうか。119番通報を県内15の消防本部が、高知市と土佐市は共同でやっておりますけれども、14ヶ所に分かれてやっている。結果、整備費は警察の倍ぐらいかかっていますし、人員体制も警察の4倍ぐらひはかかっている。ここを1ヶ所にまとめて通信指令業務をやっていく、通信の設備も1本化していく、このことで、相当の人員・予算が出るだろう。また、去年の秋に、現実に、通信指令業務を共同化をされた大分県では、一

本化前は160億円ほどかかっていたのが、60億円程度で済む、100億円近い縮減効果が10年間で生まれたというような数字も公表されています。こういったところの財源を上手く使っていくことが、県内の消防力全体の現場力を確保していくというところに役に立つのではないかという風に思っております。

長くなって恐縮でございますが、もう1点だけ申し上げたいと思います。昨年秋にこの構想を出しまして、市町村長さん方とお話をした中で、私自身、今回の改革の必要性をさらに実感したのは、今、特に郡部の消防本部を中心に若い消防職員の確保が困難になっているという風にお聞きをしました。これは消防に限りません。町村役場でもずいぶん苦勞されていると聞いておりますけれども、消防本部はなおのこと苦勞をされている。消防士を志して大きな消防本部と小さなところを比較して、だったら大きな消防本部にということはお聞きをしておりますし、その結果、小さな消防本部では定員を満たせずに、欠員状態で苦しいやりくりをされていると聞いております。これはただ、もう少し視野を広げて考えますと、一旦都市部に進学で出て行った消防士の卵達が、消防職員になろうと志したときに、高知を選んでもくれるか、それか都市部の人口10万人ほどの消防本部を職場として選ぶという選択をしようとするときに、高知県内の消防本部が彼らにとって魅力ある職場になっているかどうか、これがもし、そうでない要因があるとしたら、我々にできることとしたら、若者にとって魅力のある職場に改めていくということを急ぎやらなきゃいかんと思うところであります。

よく人口減少問題に関しまして、私自身、若者や女性に選ばれる高知、地方になっていけないと言っておりますけれども、まさしく消防の職場も若者や女性にとって選ばれる、そういう職場に変えていかなければならない。その努力が必要だということではないかということです。そのためには、現状の極めて小さな消防本部は、良いところもありますけれども、人間関係も長期にわたって固定をされる、希望をしても色んな広い経験をするチャンスがないというところは、恐らく若い消防職員を志す方々にとっては、マイナスポイントになっているのではないかという風に思います。こういった点につきましても、一元化によりまして、希望する職員には広い経験ができるように、また、処遇面でも改善が検討ができる、そういうための広域化が必要ではないかと思っております。

以上、色々申しましたが、南海トラフ地震の切迫が懸念されています。そうした中で、こうした若い消防士の卵に対して、今の消防の組織をしっかりと引き継いでいく、そして、20年・30年先の人口減少がさらに進む中でも、しっかりと県民の皆さんの安全を守ることができる消防力を確保していくことが私どもの最大の使命ではないかと考えております。私自身も、かつて公務員の時に、小林委員さんと一緒に東京で消防の仕事をしたこともございました。そうした思いもございまして、消防広域化に関しては、知事として持てる力を最大限活用して、前に進んでいきたいと思っております。もちろん、色んな意見がございますし、市町村消防ですから、市町村のご理解なくして前に進むことはできませんので、色んなデータをしっかりとシミュレーションをし、数値的な裏付けをした上で、何とか行けそうだなというコンセンサスを得て、次のステップに進めるというのが、今年度の大きな使命、ミッションだと思っておりますので、その点、私自身、最大限努力をさせていただきたいと思っておりますので、皆さま方にはどうかご理解ご協力をお願いいたします。

長時間にわたり恐縮ですけれども、開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

3 会長の選任 (事務局)

本検討会設置要綱の規定により、会長は、委員の互選により、定めることとなっております。事務局にて案を用意しておりますが、提案させていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(事務局)

委員長には、危険物保安技術協会 技術顧問の小林 恭一様をご提案させていただきたいと存じます。事務局案にご了承いただけますでしょうか。

<異議なし>

4 会長あいさつ

(小林会長)

皆さんこんにちは、ただ今、検討会の会長に選出されました、危険物保安技術協会顧問の小林と申します。危険物保安技術協会と聞いて違和感あるかもしれませんが、去年の3月まで東京理科大学火災科学研究所で、教授をつとめておりました。専攻は消防防災行政学です。去年、完全リタイアしましたが、その後も国の消防庁の委員会等のお手伝いをさせていただいております。

今回、高知県からお話をいただきまして、高知県のこういう重要な検討会のお手伝いさせていただくということで、非常に光栄に存じております。先ほど知事からもお話がありましたけれども、人口減少の中で、消防力を確保していくということは全国的に大きな問題になっております。全県ひとつの組合消防にするという形で検討を進めたところもいくつかありますが、だいたい失敗しています。結局一番大きな市が抜けてしまったりしているのですが、高知県の場合は、知事が、広域連合という県が入った組織を考えているという話を聞きまして、非常に気合いが入っていると感心しました。そのお手伝いできるということを非常に光栄に思っております。皆さん、ご協力よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 高知県消防広域化基本構想について

・事務局から説明後、質疑応答

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(上村委員)

北川村の上村でございます。いつもお世話になっております。

資料8ページの「新法人の名称」のところで「以下、『県消防局』という」となっていますが、こういうふうに呼ぶ様になれば、県の消防局と間違える可能性があるんじゃないかということが考えられますので、「県域消防局」とか、あるいは「高知県域消防広域連合」とかというふうな形で考える方がより明確になるんじゃないかというふうに思いますので、ご検討いただければと存じます。

(鈴木消防政策課長)

ご意見ありがとうございます。ご指摘の点を踏まえて、このあり方検討会後に専門部会等で検討させていただきます。

(2) 高知県消防広域化基本計画あり方検討会及び専門部会等の進め方

・事務局から説明

<質疑なし>

(3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(平山委員)

南国市の平山でございます。何でもということでございますので、まず、南国市の中で消防本部の職員の意見も耳にし、アンケートを取って、声を聞いているところでございます。

その中でやはり一番心配しているところが、先ほどQ & Aで説明があった給与面、待遇面、人事異動、福利厚生、そういった基本的なところが分からないのにアンケートで意見を取っても答えることができない。その職員として採用試験をする上で、そのあたりがしっかり分かっていないと応募することにも繋がっていかないのではないかとということで、そこは事前にきちっと説明をしていただきたいということがやはり一番大きい声でございました。このスケジュールを見てみると、やはり広域連合を設立する上では、議会の議決も必要になってまいります。その点、議会の中で理解を得ていく上で、やはり消防職員の意見が、どのようになっているのかということも議論になると思います。そのあたりの視点でしっかりと方向性というものを指し示していただく必要が、まずはあるのではないかと、思うところではあります。

続きまして、先ほど基準財政需要額の表(資料11ページ)がございましたが、その中で、消防費にかかる金額等もございましたが、ここは常備消防だけの金額なのかどうか、全体の消防費といえば非常備消防も入っているのではないかと、ということもございます。また、事業費補正等もそこに含まれているのかもあらうかと思えますし、このあたりのしっかりとした比較ができるような形の、どのような想定をされているのかということも、しっかりと表して、表で説明をいただいたら、ということも今後思うところです。

あと、中にはワーキンググループのあり方というところで、意見の中にですね、消防長、課長に任せるのではなくて、若い人の意見も取り入れてほしい、というような意見もございました。

それと、高知県消防広域化基本計画案を来年の1月に決定されるということですが、それについて、この計画がこういった方向に進むということを決定すれば、決定した方向に進めましょうという合意形成になるのかどうか。その後に議会等もあると思いますので、それは決定とありますが、広域連合に対する各市町村の議会で、それに対して意見を言えば、そこが計画と違ったことを検討することができるようになるのか、ということも、今後想定しながら進めていただきたいと思います。慎重に進めていただきたいと思いますというのが正直な思いでございます。以上です。

(鈴木消防政策課長)

1点目の職員の意見については、しっかりと現場の意見を聞いて、進めていくことが非常に大事だと考えております。先ほど説明させていただきました職員関係団体のヒアリングもございます。また、パブリックコメントもございます。

また、3つ目の質問であったワーキンググループで課長だけかという点ですが、表現が「課長等」となっておりますが、内容が分かる方にご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、若い方のご意見もいただければと考えております。

あと消防費の話の中で、常備だけでなく非常備も入っているのではないかと、というご指摘もいただきました。そういったところも今後の財務部会の中でしっかりと現状の分析をして、現状を把握した上でどういったことにするのかといったことも議論していきたいと思っております。

最後に、スケジュール案、これは一定のスケジュール感をお示しさせていただいているもので、基本構想の中に、「進捗状況に応じて必要な見直しを行うもの」としてありますが、現時点では、こういったスケジュールで進捗管理していくことを考えていますということをお示しさせていただいております。なお、皆様のご意見も踏まえながら

慎重に進めていきたいと考えております。

(平山委員)

あと1点質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

今、心配事をお伝えしたところでございますが、具体的に人事異動というところで他の市町村に異動するということに対する、現在の職員の抵抗感、不安が実際あるところでございますので、そのあたりは踏まえて考えていただきたいと思います。自宅を建てたという方もおりますし、他の市町村に住まないといけないということも出てくるのではないかとこのことを心配している職員がいるということをご考慮いただいて、今後進めていただきたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

人事異動につきましては、先ほどQ&Aの中で説明させていただきましたが、現行の管轄内での異動が中心になるものと考えておりますが、どうしても一定数の方は管轄区域外への異動も考えられます。ご指摘のあった点も踏まえて人事異動についてもあり方検討会や専門部会等で議論していきたいと考えております。

(板原委員)

土佐市でございます。これから部会等で検討されていくことであるとは思いますが、先ほどもありましたように、基本計画まで時間がないということでありますので、これまで腹に入っていないところ、一点が、災害対策本部を市町村で設置しているんですが、そのあり方、災害対策本部は私たちが責任を持って進めているわけですが、その中に当然消防も組み込んでやっているわけですが、広域連合になったときにどういう指令体制になるか中々イメージできていないです。私たちが指令をして、消防機関にどういう形で指令を送るか、それが分かりにくいところがあって、高知県の場合は、災害対策本部を毎年設置しております。そういった体制がどのようになっていくのか、イメージできていないということがある。責任を持つ者として、どういうふうに考えていけばいいのかというのが一点です。

もう一つが、J Aの統一、あるいは漁協の統一につきましては、個々の方々に聞いてみると、統一することの抵抗感がどうしてもあります。サービスが低下して負担が増えるような、結果としてそうなっているというのがあります。そういった中で趣旨がいかんども、本当にそのようになるのかというのが心配になる。例えば、システム。国が進めている標準化についても非常に良さそうに最初は聞こえていたんですけど、聞いてみるとランニングコスト含めて非常に高額な負担を強いられるといったことが出てきました。非常に不安が先立っております。慎重にという話がありましたけれども、そういったところをしっかりと見定めた上で進めていく、着実に進めていくことが大事だと思います。システムはそういった形で、各メーカー等々が提案してこようかと思いますし、そういった中で、先ほど事例があるような話をしましたけれども、しっかりと腹に入って進めていくということ、ランニングコストの面などもございますけれども、そういった点も、全員が理解した上で着実に進めていくということが非常に大事になるのではないかと考えております。

(鈴木消防政策課長)

まず、市町村の災害対策本部との関係については、31ページの消防業務部会のところにも記載させていただいておりますが、市町村の防災に係る関係機関との連携の確保は非常に大事なところだと思っておりますので、今後、議論してまいります。

2点目は、J Aの事例も踏まえ、基本構想の最後のページの組織図の右側に、消防署20、分署所20と書いていますが、これは現在の数、合わせて40あり、これを維持していこうというところを基本構想の図示の中でさせていただいております。ですので、現状

をしっかり維持をした上で、議論していく必要があると思っております。着実にというところで、皆さんが腹落ちするようにしっかり議論をしていきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

危機管理部長の江渕でございます。

1点補足させていただきます。システムの標準化というお話がございました。こちらでも15消防本部で運用されていると思いますけども、広域連合、県一にした場合に、一つのシステムということで、スケールメリットを生かしていけることになると思います。また、県が関わっていくということになりますので、コストが割高にならないようにしっかりと見ていくということになると考えております。

(中平委員)

四万十市長の中平でございます。先ほど知事のお話にもありましたように、人口減少、ものすごい急に進んでおりますので、やはり一定集約することについては、仕方がないという思いはあります。

ただその中で、先ほど土佐市長からもありましたJ Aの統合、特に自分はJ A西土佐の理事、J A高知はたの理事をやりましたけども、平成10年にJ A高知はたができました。平成30年だったと思いますが、J A高知県ができました。その時にやはり端々はどんどんサービスが低下したのが現状でございます。特にJ Aというものは自分たちで稼いで自分たちで回さないといけないので、一定それは仕方がないかなとは思いますが、この消防については、絶対そういう形がないようにしていただきたい。

また、当時、J Aで支払いをする場合であれば、そこですべて完結したことが、J A高知はたがなくなったことにより何日もかかると、そしてJ A高知県になったことによってさらに時間がかかるということでございますので、5つの方面本部を6つにするということでございますが、各方面本部の中で、完結できるような形をとっていただきたいというのが、1点でございます。

そしてもう1つは、消防指令をおそらく高知市の方で、119番を受けるようになると思いますけれども、実は、四万十市ができた当時にも地元のことが分からない方が受けた場合については、谷を間違えて救急車が入っていったという現状もございます。今はもうありませんけれども、そのようなことが起きないように、徹底的にデジタル化を進めていただきますように、ぜひお願いいたします。これは私のお願いでございます。よろしく申し上げます。

(鈴木消防政策課長)

1点目の方面消防本部で、一定その中で完結できる形ということで、方面消防本部にどういった機能を持たせるかということを議論をしっかりしたいと思っております。また消防方面本部の中に管理運営協議会を設置しますので、そのあたりも議論していきたいと思っております。

2点目は、119番の消防指令システムについてですが、119番の指令の間違い、そういったことがないように、どういった機能を持たせるか、せっかく整備をするのであれば、最近であれば、電話を受けて地図情報が画面に表示されるということが出来ますので、そういったシステム上のことであつたり、県一で構えるときにその地域に明るい職員を指令に充てるとか、そういった色々に対応があると思いますので、そのあたりも含めて、専門部会の中で議論していきたいと思っております。

(片岡委員)

佐川町の片岡です。よろしく申し上げます。

佐川町と仁淀川町と越知町と高吾北消防本部を持たせていただいております、うちの非常備消防が大変お世話になっているところなんです、各市町村にあります分団な

んですが、知事の言われましたように消防職員も中々なり手がいないということですが、分団にとっても、今なり手不足で若い人が入ってこない状況があります。高齢化によりまして、危ない場所に行くことを止めるようなことも出てきております。やはりそういった対応を踏まえて、消防の広域化にも、こういった分団の対応を取り入れていただきたい。これから高齢化が進んで、行方不明者の捜索でありますとか、山火事、昨日も佐川町では火事がありました、分団の初期消火もありまして、大事には至りませんでした、もちろん消防の皆さんにもお世話になったんですが、やはりそういった各分団、消防団がいないと、中々夜中や朝は大変困る状況が出てくると思いますので、その辺も基本計画を作っていく中で、市町村の分団も議題の一つとして取り入れていただければと思いますのでよろしくお願いします。

それと、市町村が運用しているところもありますので、これは分団の方から絶対に言っていていと言われておりまして、言わせていただきたいのですが、出動した場合の出動手当が市町村で差があるということでございまして、「佐川町も上げないと出ちゃらんぞ」というようなこともと言われておりまして、そういったことがないように、格差が当然あるとは思いますが、中々佐川町は財政が厳しい状況で、上げることができない状況ですけれども、そういったことも含めて検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(鈴木消防政策課長)

消防団につきましては、広域化の対象外ということにさせていただいておりますが、ご指摘のあった消防団のなり手が不足しているという話は非常に重たい課題だと思っております。消防団の確保対策ということで県でも色々進めておりますけれども、まずは広域化の議論の中では、消防団との連携というところをしっかりと議論させていただいた上で、今後につなげていくというのが必要と考えています。

手当については、消防団の処遇の改善というところで、各市町村で取り組んでいただいているところでありますけれども、こういったところも人材の確保につながっているところかと思っておりますので、引き続き検討や取り組みが必要なことと考えております。

(小田委員)

越知町の小田です。私からはですね、是非検討会の中で議論してもらいたいんですけども、なり手不足、人員の確保です。広域化するとQ&Aに魅力が向上するということを書いていますけれども、一方で中山間部の消防署員を目指す方も現実的にいらっしゃる訳です。地元の子供はぜひ地元で働きたいというケースもまだ10年くらいは大丈夫かなと思うんですけども。雇用がありますので、今後、人員の配置についても色々、人口規模であるとか、エリアの広さとか、住まいも検討されると思います。一方で、高低差というのもあって、かかる時間が平場と距離が一緒でも高低差、道路の道幅等によってかなり違うと思います。そういったことも地域性ということも、地理的、あるいは人口減少が進む中で雇用の場でもあるという点も考慮していただければありがたいと思います。私は違う部会ですのでよろしくお願いします。

(鈴木消防政策課長)

人員の確保という面で、非常に大事なところでございますので、総務部会の資料で説明させていただきましたが、人事制度の運用という中で新規採用者の募集の方法であったり配置のところも検討させていただきたいと思っております。

(依光委員)

香美市長の依光です。広域化の話につきましては、財政の話とか、また人が採用できない点が言われていますけど、やはり現場のモチベーションを上げるような説明の仕方をしないと、中々うまくいかないと思っています。JAの話がありましたけれども、私の

地元に関しましては、統廃合によって、現場の権限がなくなってしまった。農協の職員さんが組合員さんのために色んなことをやってあげたいけども、統合されたことによって、色々な意思決定が本部に聞かないとできないということで、結局、組合員さんのニーズに応えられなくて、モチベーションをなくしてやめてしまったということがありました。消防の皆さん方は生命や財産を守る、身の危険を顧みずという方だと思いますので、統合することによって、例えば消防職員の能力が上がるなど、メリットを強調できないでしょうか。JAのときもいいところを学んで、よくなるんだという話があったんですが、結局そうなっているように思えません。私は消防業務部会に入ることになっていますが、部会の目的で「どのような形で住民サービス向上を図るか検討」とあるんですけど、広域化になることによって、例えば、今まで救急とか消防でこれくらい時間がかかっていたのがよくなりますとか、データとして見せられるであるとか、例えば、現場に対して今よりも命を救えるというような議論に持って行かないと、結局お金がないんでしょとか、人が足りないんでしょと後ろ向きな話になります。議論の場として、現場の人間に対して、「高知県全体を守ろう、だから力を貸してくれ」という説明をしないといけないと思います。現場の崇高な気持ちに応えられるような、そういう広域化になってほしいと思います。

(鈴木消防政策課長)

現場で働いている方々にとって、モチベーションが上がるような、そういった取組を広域化の検討の中でしていければと考えております。

(井田委員)

近畿大学の井田でございます。貴重なご意見を聞かせていただきましてありがとうございます。私が現場の方々のご意見をお聞きする機会が少なかったということもあり、大変勉強させていただきました。消防の広域化に関しては、消防サービスの供給体制の維持というより、その瓦解の阻止が主の目的ではないかと思っております。その点を踏まえまして、現場の方々、実際に活動していた方々の現状やご意見を伺いながら、皆様方と議論させていただければと思っております。

(永田委員)

関西大学の永田です。個々の出てきた意見に関しましては、これから部会の中で検討していくことになるのかなと思いますが、全体的な話で、私は消防の広域再編の話をずっと研究しておりまして、2009年に消防の広域再編の本を出版させていただいています。16年ほど前なんですけども、その当時から、市町村の行う消防体制は中長期的に中々厳しい部分が出てくるんじゃないかということを、当時本の中で問題意識として触れさせていただいていたんですけど、学会ではすごく評価されたんですけど、中々社会的にはあまり注目されずにスルーされたことがあったんですけど。やはり最近、当時と比べて、広域再編がリアリティを持って議論されるようになってきたのかなというふうに常々感じています。それはやはり、非常に人口減少がリアリティを持って現実化してきてしまった。今はいいとしても、おそらく5年、10年経つとそれが大きく顕在化する可能性が非常に高い。それが特に消防という分野で先行的な形で個々の行政分野より早く顕在化してしまう可能性があるんじゃないかという危惧を持っています。

そのような視点から、広域再編という形で進めていかなければいけないと考えておりまして、その意味で今回の高知県の取組は素晴らしい取組と考えている。これは必ず5年10年の間に全国的に問題になってきます。消防体制をどれだけ持続させるか、これから非常に大きな問題になってくる。これを先駆けて今回トライして、おそらく今後の全国的なモデルケースに、高知県の事例がなってきます。ですので、それに加えさせていただいて非常にありがたいことだなと感じています。一つその根拠として、濱田知事がご説明いただいたとおりなんですけど、3点ですね。それにプラスアルファでもう1点補

足させていただくと、ご指摘のありました消防団、これも非常に重要な視点かと思います。何かと申しますと、小規模な消防本部、地域におきましては、消防本部、常備消防で保有される資源が少ないので、その分消防団に対する依存度が非常に高い。初期の消火とか山林火災、梯上放水もそうですけど、そういう形で依存度が高い。消防団の確保というのが人口減少の中で、特に中山間地域になると、これから5年10年の間におそらく、今は何とか維持していますけど、これが維持できなくなる可能性が非常に高い。そうなってくると、平常の火災、さらには災害対応という部分で、消防団の補完がない状況の中で、現状の消防力で維持できるのか、対応できるのかという話です。これが非常にリアリティを持って、これから顕在化してくると思います。それに対してどのように対応されるかということは今から考える必要があると思います。検討会に参加させていただいたことは非常に光栄だと思います。私も勉強させていただきたいと思います。何卒よろしくお願いします。

(木下委員)

高知県立大学の木下でございます。

消防広域化も必要性については論を待たないというふうに思っておりまして、ただし現場、あるいは住民の不安というのが伝わっていて、それをどうやって払拭していくか、あるいは納得いく形で進めるかということが検討会の重要な役割になってくると期待をしております。

私は災害看護などを研究あるいは教育しておりまして、検討会委員の就任に当たっては、救急に関して、それから災害時の諸々に関してご協力ができるのではないかと考えております。就任に当たりまして、関係者からいくつか聞き取りなどを行いまして、その中で2点ほど把握していることがございます。

1点目は、在宅医療に関してです。在宅医療で特に終末期の方、高齢の方について、どのように急変した場合に対応するかというのをあらかじめ地域の関係者で連絡を取り合って、情報を共有している例がいくつかあると聞いております。その場合、広域化した場合、そういった情報が共有されないために、過剰な医療を提供するようなことにつながったりすることがないようにしてもらえないかというようなご意見をもらいました。

それから、中山間部に関して、救急で搬送する必要があるときに、都市部の医療機関に長距離で移送するような場合があって、中山間地域の消防について、空白が生じてしまう危険が今もあって、それが広域化した場合に果たしてどんな風になるのかということが医療機関で心配されているということも情報としていただいております。こういったことについては、おそらく消防業務専門部会の方でご検討いただくようなことと思いますので、是非ご検討いただければというふう思っております。よろしくお願いします。

(竹村委員)

みんなで作るまちづくり財団の竹村と申します。

私たちの財団をやっているエリアは幡多方面消防本部ですが、一般の県民として質問があるんですけど、6カ所が変わったというところで、なぜこの6カ所が変わったのかという素朴な疑問があります。高知県で考えるとすべて太平洋の海側だなと思いました。

あと、消防士を目指される方は、個人的には3つのタイプの方がいらっしゃると思っています。まず消防士さんになりたいと職で選ばれる方、あと、命を守りたい、地域を守りたいと思ってなられる方、もう一つは地元で仕事をするときに選択肢の一つとして消防士があるなど、自分が消防士が合っているなど考える方がいるんじゃないかと思います。消防士を目指される方はたくさんいらっしゃると思っていて、都市部で中々受からないから、地方の方で頑張りたいという若い方がいると思います。冒頭に濱田知事がおっしゃられたように、この仕組み作りはそういった、地方で消防士を目指される方には良い仕組みになるチャンスではないかと思います。また、地域を守りたい、地域

に戻りたいと思われる方が地域に残れる仕組みというのは大事なかなと思っています。今はその市で生まれたからその市で消防士を目指している方がいるかなと思っています。広域化されると、どこに配置になるか分からないという、その考え方も変わってくるので大きなことじゃないかなと思います。

あとはご家族です。家族を伴って転勤が発生してくると思うので、子育てを地元でしたいというお母さんや子どもさんをはじめご家族と一緒に住めることがとても大事かなと思います。危険の最前線に行かれる消防士さんが帰ってきて、お帰りという家族が毎日いることは大事なかなと思います。そういう面でも今回のあり方検討会ではそういった側面からも考えていただけたらいいかなと思います。

(鈴木消防政策課長)

6つの方面消防本部に割っているのは、現状、県が考えた形ですので、こういった形がいいのかは、今後、議論いただくものと考えております。

また地元で働きたいという点も、職場の意向もありますが、職員本人の意向も踏まえてこういった人事異動としていくことかということも検討が必要と考えています。

(桑名委員)

高知市でございます。それぞれの市町村のご意見も聞いたところでございますが、やはりどこの市町村も先行きが分からないということでございますので、ぜひ地理的、財政的課題、組織体制どうなっていくのかというところのシミュレーションがないと中々議論にならないというところがございまして、議論しながらシミュレーションを作っていくというよりは、しっかりとしたシミュレーションがあった上で議論をしていきたいかなと思いますので、早期にシミュレーションを作っていただきたいかなと思っています。

そしてもう一つはやはり、県の話聞いておりました人口減少の中でどのように消防を維持するかというような形なんですけども、ここのところは当然我々市町村長が考えていかなければなりません、住民、県民にとったらこの広域化というものが、住民にとってどういうプラスになるのかっていうような議論がないと中々賛同を得られないのではないかなと思いますので、我々市町村の財務の問題は当然当事者として考えていかなければなりません、住民が広域化によってどういう恩恵を受けるのか、プラスになるのかということをもっともっと打ち出すような話にしていいただければというふうに思います。

(鈴木消防政策課長)

シミュレーションについては、早期にお示しできるようにしたいかなと考えております。各市町村、消防本部の皆さまにつきましては、色々ご協力をいただくことになると思いますが、よろしくお願いします。

また、住民に対し、広域化の効果があるということを周知できるようなことも検討していきたいかなと考えております。

(消防庁消防・救急課 岩熊課長補佐)

消防庁消防・救急課で課長補佐をしております岩熊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、高知県の消防広域化基本計画あり方検討会の第1回目ということで、オブザーバーとしてこのような形でご参加させていただく機会をいただきましたこと大変ありがたく思っております。

消防庁といたしましては、皆さまご承知のとおりかもしれませんけれども、平成18年に広域化が法律に位置付けられて以降、これまで、社会情勢等を踏まえて地域の必要な消防力を維持・強化していくための地方公共団体による自主的な広域化の取り組みを後押ししてまいりまして、様々な地域において、広域化や連携・協力の取り組みがこれまで進めてこられたところでございます。

その中で、今回、高知県様でのお話につきましては、県内の全市町村の消防事務と、また県の一部の消防事務を全県一区で広域化して行うというものであるかと思ひまして、これまで全国でも実現にいたった例はない、まさに先進的な、それからチャレンジングな取り組みであると考えております。消防庁としても大変注目しているところでございます。

今回、第1回目ということで、キックオフ、そして今後、第2回目以降の検討会であったり専門部会等において、具体的な論点について議論がされるものと思ひますけれども、本日もいくつか懸念点であったり論点が出てきたところでございますが、これまで他の地域での取り組みの中で積み上げられてきたノウハウ等が活用できるような事項につきましては、事例等の情報提供等、消防庁としてもしっかりとやらせていただきたいと思いますと思ひているところでございます。また、やはり今回、先進的な取り組みを検討されるということでもございますので、これまでにあまり議論がなされてきていないような、結論がないような論点というものも様々出てくることがあるかと思ひますけれども、そういったところにつきましても、法令の解釈等、消防庁としても一緒に考えていくことができればと思ひておりますので、ぜひお気軽にご相談等していただければと思ひてございます。

本日はありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

(小林会長)

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、専門部会等での協議など、具体の取組を進めていただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

6 閉会（知事あいさつ）

(濱田知事)

閉会に当たりまして一言お礼申し上げます。各市町村長様、消防本部の消防長様、有識者の委員の皆様、本日は検討会につきまして、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

ただいま会長からおまとめいただきましたとおり、本日の議論を踏まえて、今後は各部会におきまして、具体的な議論、検討をお願いしたいと思っております。

本日お話がありました中で、私なりにコメントをさせていただきますと、1つは、現場の職員の方々、人事の処遇や人事異動のところでご不安があるということだと思いますけれども、人事の話でありますので、使用者側、市町村長さんが基本でございますので、市町村長さん方がこぞってこうだろうという方向でお考えになる方向は、それはそういう方向で進むだろうと思ひますし、万事そうでありますけれども、場合によっては、都市部の団体と中山間地の団体で市町村長さんの中でもご意見が分かれるということについては、どのあたりがコンセンサスかというところを県で汗をかい、コンセンサスを作っていくというのが私どもの仕事だろうと思っております。

また、JAとか漁協の轍を踏まないようにという話もございました。大きく違いますのは、中平市長からもお話がありましたJA、漁協は、自分たちの収入の中で自分たちの仕事をしているというところでございますけれども、消防はあくまで、広域化をしましても、スポンサーは市町村でありまして、市町村が負担金、お金を出して、市町村の指揮ではないですけども、ご意向を踏まえて、共同でやっていくという性格のものでありますので、そういった意味で、広域連合の意向だけで突っ走るということでは恐らくなく、地域の事情について、市町村長さんが、極端な話、自分で金を出してでもこうしたいとおっしゃれば、それは広域連合としてだめだという話では基本ないということがあると思っております。もちろん各論上は色々ございます。

また、今のところ大きな方向性の話だけでございますので、色々ご不安の方が各方面で先に立っているということがあろうかと思いますが、今後専門部会、ワーキンググループ等を通じまして、より具体的な本日いただきました疑問点などについても掘り下げて議論をし、そして、基本は市町村長さん方がコンセンサスを得られた内容は、それはそのまま制度化していくべきだと思いますが、法令上できないことまではできませんので、そこをどこまで制度的なチェックといいますか、ヒアリングをさせていただいた上でコンセンサスを得られる中での話を詰めていけたらと思っておりますし、来年1月の基本計画は、次のステップに向けて、このくらいある程度話が詰まってくれば次のステップにいけるだろうというコンセンサスを作ることを目的にさせていただいて、次のステップにいけるように、逆にいいますと、まだ議論が終わらないところは、次の実施計画の段階で、細部はさらに検討という仕切りをしていくことも現実あると思いますし、現実的に、基本方向について、まだまだ共通イメージが描けないということであれば、もっと時間をかけて議論が必要ではないかということになる可能性もあると思います。ただ、いたずらに私は時間をかけてもいかんと思っておりますので、年度内に次のステップにいけるように、具体的な数字なども含めたイメージを提示をさせていただいて、具体的なものに基づいて、議論ができる環境を今年度前半、できるだけ早く作りまして、議論を具体的に進めていきたいと思っております。

非常に集中的な検討が必要になりまして、委員の皆さま方にはご負担をおかけしますけれども、どうかよろしくご協力いただきまして、次の部会等では、知事の前では中々言いにくいというような話も是非していただき、本音の議論をしていただいた中で、方向性を、コンセンサスを見出すということで、進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。